資料１－１

「北海道産業振興条例（通称）」の助成制度の見直しに向けた検討について

令和６年（2024年）３月26日
経済部産業振興局産業振興課

○ＧＸやＤＸなど社会経済情勢が大きく変化するとともに、ラピダス社の次世代半導体製造拠点やソフトバンク社のデータセンターの立地といった動きが出てきている中、今後、本道へのさらなるデジタル関連産業の集積が見込まれる。

○このため、こうした関連産業の集積促進に向けて、北海道産業振興条例に定める助成制度の見直しに向けた検討を行うこととし、北海道商工業振興審議会に「助成制度検討部会」を設置し、ご議論いただく。

１　設置する部会及びその役割

社会経済情勢の大きな変化や次世代半導体製造拠点の立地の動き等を踏まえ、「北海道産業振興条例(H19.12.21 条例第68号)」に定める助成制度の見直しに向けた検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずるため、北海道商工業振興審議会に「助成制度検討部会」を設置する。

２　部会委員

部会長及び部会に属する委員（特別委員を含む）は、北海道商工業振興審議会条例施行規則第５条第３項の規定に基づき、会長が指名する。

委員の構成は、５名程度とし、前回の条例見直しの検討を行った北海道商工業振興審議会あり方検討部会の構成（学識経験者、企業）を基本とする。

３　検討の視点（論点）

（１）半導体関連企業に対する助成制度の見直しの必要性
（２）データセンターに対する助成制度の見直しの必要性
（３）企業立地の助成制度における雇用要件の見直しの必要性

４　検討スケジュール

３月	北海道商工業振興審議会①	見直し内容について検討
４月～５月頃	検討部会（２回程度）	見直し内容について検討
６月頃	北海道商工業振興審議会②	
７月頃	パブリックコメント	～ 道民への意見聴取
８月頃	条例施行規則改正施行	